

# **第60回定期株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示情報**

**新株予約権等の状況**

**業務の適正を確保するための体制**

**業務の適正を確保するための体制の運用状況**

**連結株主資本等変動計算書**

**連 結 注 記 表**

**株主資本等変動計算書**

**個 別 注 記 表**

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

**アズワン株式会社**

「新株予約権等の状況」、「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款の定めに基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様に提供しております。

## 新株予約権等の状況

**(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要**

取締役会 発行決議 の日	発 行 日	区 分	保有者数	新株予約 権の数	目的となる 株式の種類 及び数	1株当たり の発行価格	1株当たり の行使価格	権利行使期間	新株予約 権の主な 行使条件
2015 年度 新株予約権	2015 年 7月 31 日	2015 年 8月 17 日	取締役 (社外取締役を除く)	4 名	65 個	普通株式 6,500 株	3,267 円	1 円	2015 年 8月 18 日から 2065 年 8月 17 日まで (注)
2016 年度 新株予約権	2016 年 7月 29 日	2016 年 8月 17 日	取締役 (社外取締役を除く)	5 名	68 個	普通株式 6,800 株	3,303 円	1 円	2016 年 8月 18 日から 2066 年 8月 17 日まで (注)
2017 年度 新株予約権	2017 年 7月 31 日	2017 年 8月 16 日	取締役 (社外取締役を除く)	5 名	50 個	普通株式 5,000 株	4,784 円	1 円	2017 年 8月 17 日から 2067 年 8月 16 日まで (注)
2018 年度 新株予約権	2018 年 7月 10 日	2018 年 7月 26 日	取締役 (社外取締役を除く)	6 名	40 個	普通株式 4,000 株	6,775 円	1 円	2018 年 7月 27 日から 2068 年 7月 26 日まで (注)
2019 年度 新株予約権	2019 年 7月 9 日	2019 年 7月 25 日	取締役 (社外取締役を除く)	6 名	33 個	普通株式 3,300 株	7,606 円	1 円	2019 年 7月 26 日から 2069 年 7月 25 日まで (注)

(注) 新株予約権の主な行使条件

新株予約権者は、割当日後 3 年間は新株予約権を行使することができません。ただし、当社の取締役の地位を喪失した場合は、当該地位喪失の日の翌日から新株予約権を行使することができます。

**(2) 当事業年度中に当社従業員、子会社役員及び従業員に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要**

該当事項はありません。

## 業務の適正を確保するための体制

### (1) 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役会は、「取締役会規程」を整備し、「取締役会規程」に則り会社の業務執行を決定します。
- ・代表取締役社長は、取締役会から委任された会社の業務執行の決定を行うとともに、かかる決定及び取締役会決議に従い、職務を執行します。
- ・取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は、会社の業務執行状況を「取締役会規程」に則り取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督いたします。
- ・取締役の職務執行状況については、監査基準及び監査計画に基づき監査役の監査を受けます。
- ・取締役及び使用人がとるべき行動の基準・規範を示した「企業行動基準」「倫理規程」「コンプライアンスマニュアル」を制定いたします。
- ・当社と関連当事者との取引に関しては、法令及び「関連当事者取引管理規程」に従い適切に管理いたします。

### (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が「職務権限規程」に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び「文書管理規程」等に基づき定められた期間保存いたします。
- ・情報の管理については、「情報セキュリティ規程」「情報セキュリティ対策基準書」を制定し、適切に管理いたします。

### (3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスクの発生防止に係る管理体制の整備及び発生したリスクへの対応等を定めた「リスク管理規程」を制定いたします。
- ・代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を置き、各部門のリスクマネジメント業務を統括し、リスクマネジメントの基本方針・推進体制その他重要事項を決定します。
- ・各部門の長である取締役及び使用人は、それぞれが自部門に整備するリスクマネジメント体制の下、担当職務の業務内容を整理し、内在するリスクを把握、分析、評価した上で適切な対策を実施するとともに、かかるリスクマネジメント状況の監督・定期的な見直しを行います。
- ・会社の経営に重大な影響を与えるリスクが発現した場合に備え、予め必要な対応方針を整備し、発現したリスクによる損失を最小限にとどめるために必要な対応を行います。

### (4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会は、「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」等の社内規程を制定し、取締役の担当業務を明確にし、職務の執行の効率化を図ります。
- ・取締役会において中期経営計画、年度予算を策定し、取締役は達成に向け職務を執行し、取締役会がその管理を行います。
- ・部長会等の会議体を通じ、経営方針の周知徹底と社内における意思疎通を図ります。

### (5) 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・「企業行動基準」「倫理規程」「コンプライアンスマニュアル」を制定し、適正な業務執行の徹底と監督を行うとともに、問題があった場合は「就業規則」に則り適正に対処いたします。
- ・研修担当部門によるコンプライアンス教育・研修を実施いたします。
- ・監査部が定期的に内部監査を行い、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに、代表取締役社長及び監査役に適宜報告いたします。
- ・取締役及び使用人が当社又は外部弁護士に対して直接通報を行うことができる内部通報制度を整備いたします。

### (6) 子会社の取締役の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ・「関係会社管理規程」に基づき、子会社の適正な管理統制を行います。
- ・子会社に対して営業成績、財務状況その他の重要な情報を定期的に報告するよう義務付けます。

## (7) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社のリスクマネジメント委員会において、子会社のリスクマネジメント業務を統括し、リスクマネジメントの基本方針、推進体制その他の重要事項を決定いたします。
- ・子会社の取締役からの報告を通じて、子会社に内在するリスクを把握、分析評価した上で適切な対策を実施するとともに、かかるリスクマネジメント状況の監督・定期的な見直しを行います。

## (8) 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・子会社においても当社に準拠した社内規程等の整備等を行い、これに必要な体制を構築するものとします。
- ・当社の取締役会は、子会社の中期経営計画、年度予算の策定及び実績の管理を行います。

## (9) 子会社の取締役及び使用人の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・子会社は、第1項に定める当社の取締役の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制に準じて、取締役会を運営し、取締役の職務執行を監視・監督します。
- ・子会社の規模や業態等に応じて、適正数の監査役を配置いたします。
- ・子会社においても当社と共に「企業行動基準」「倫理規程」「コンプライアンスマニュアル」を制定いたします。
- ・当社の監査部は、子会社に対して年1回の内部監査を実施いたします。
- ・当社の監査役又は監査部は、必要に応じて子会社に対する監査を実施いたします。
- ・当社は、子会社の取締役及び使用人が当社又は外部弁護士に対して直接通報を行うことができる内部通報制度を整備いたします。

## (10) 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項、その使用者の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用者に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・現在、監査役の職務を補助すべき使用者は置いておりませんが、監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合、必要に応じて、監査役の業務補助のため、監査役スタッフを置きます。
- ・監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合、その人事に関しては事前に取締役と監査役が意見交換いたします。
- ・監査役の職務を補助すべき使用者は、他部署の使用者を兼務せず、もっぱら監査役の指揮命令に従うものとします。

## (11) 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務執行の状況を報告いたします。
- ・取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実等があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役会に報告いたします。
- ・監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、必要に応じて、部長会等の重要な会議に出席いたします。
- ・内部通報制度の担当部署は、監査役に対して、内部通報の状況を定期的に報告いたします。

## (12) 子会社の取締役及び監査役並びに使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・子会社の取締役及び監査役並びに使用人は、当社の監査役の求めに応じて会社の業務執行の状況を報告いたします。
- ・子会社の取締役及び監査役は、当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実等があることを発見したときは、法令に従い、直ちに当社の監査役会に報告いたします。
- ・当社の監査役は、子会社の取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、必要に応じて、子会社の重要な会議に出席いたします。
- ・当社の内部通報制度の担当部署は、当社の監査役に対して、子会社における内部通報の状況を定期的に報告いたします。

**(13) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

- ・監査役へ報告を行った取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者に対し、当該報告を行ったことを理由とする解雇その他不利益な取扱いは行いません。
- ・監査役への報告を行った者及びその内容については、報告者のプライバシーに十分に配慮し、厳重な情報管理を行います。

**(14) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

- ・監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、担当部署にて審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。
- ・監査役会が、独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を監査役のための顧問とすることを求める場合、当社は、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担します。
- ・監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年一定額の予算を設けます。

**(15) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ・監査役会は、代表取締役社長と適宜会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行います。
- ・監査役は、内部監査部門である監査部と緊密な連携を保ち、内部監査部門の充実を図ります。
- ・監査役は、主要な稟議書・報告書等やその他業務執行に関する重要な文書を閲覧及び微求し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めます。
- ・監査役は、会計監査人と四半期ごとに会合を持ち、意見及び情報交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めます。

**(16) 反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容**

- ・当社は市民生活の秩序や安全に脅威を与える違法行為等を行う反社会的勢力又はこれらに準ずる団体に対し、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持ちません。
- ・当社は、平時において反社会的勢力に関する情報の収集に努めるとともに、有事においては警察その他外部の専門機関と連携して、適切な対応をとります。
- ・子会社においても、「企業行動基準」「倫理規程」「コンプライアンスマニュアル」等に基づき、反社会的勢力排除に向け必要な体制を整備します。

## **業務の適正を確保するための体制の運用状況**

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

### **(1) コンプライアンス体制**

コンプライアンス全般に関する課題及び対応策につきましては、取締役会等の重要会議を通じて、情報を共有し、対応策を立案・実施しております。また、全社員に対し、定期的にコンプライアンス研修を実施し、コンプライアンス意識の拡充・実践を図っております。内部通報窓口は、外部弁護士への通報窓口も備え、通報者のプライバシーに配慮した通報制度を構築しております。

### **(2) リスク管理体制**

「リスク管理規程」に基づき、毎月リスクマネジメント委員会を開催し、各部署及び子会社から発生したリスク及び予見されるリスクに関する報告を受け、これに対する対応策を協議しております。またリスクマネジメント委員会での議事の内容につきましては、定期的に取締役会に報告を行っております。

### **(3) 子会社管理体制**

子会社に対しては、「関係会社管理規程」「関連当事者取引管理規程」等に基づく管理及び定期的な監査を実施するとともに、担当取締役が取締役会において子会社の経営状況や活動状況について報告を行うなど、適切な管理を行っております。

### **(4) 取締役の職務執行体制**

「取締役会規程」に基づき、毎月の定例取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決議、中期経営計画の進捗状況のフォロー、その他業務執行状況に関する審議及び報告を通じて経営情報を共有しております。

### **(5) 監査役の監査体制**

監査役は、取締役会や経営戦略会議等の重要会議に出席し、業務執行の適正性を監査しました。また、本社各部署及び各事業所・子会社に対する往査の実施、社外取締役との情報共有、監査部・会計監査人との情報交換・連携を行い、より実効的な監査体制の構築に努めております。

## 連結株主資本等変動計算書

〔 2020年4月1日から  
2021年3月31日まで 〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	5,075	4,452	48,995	△ 5,917	52,605
当 期 変 動 額					
剩 余 金 の 配 当			△ 2,565		△ 2,565
親会社株主に帰属する当 期 純 利 益			5,988		5,988
自 己 株 式 の 取 得				△ 457	△ 457
自 己 株 式 の 処 分		358		218	576
株主資本以外の項目の当 期 変 動 額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	358	3,423	△ 239	3,542
当 期 末 残 高	5,075	4,810	52,419	△ 6,156	56,147

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					新株予約権	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ損益	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		
当 期 首 残 高	3,719	20	28	3,768	119	56,493	
当 期 変 動 額							
剩 余 金 の 配 当						△ 2,565	
親会社株主に帰属する当 期 純 利 益							5,988
自 己 株 式 の 取 得						△ 457	
自 己 株 式 の 処 分							576
株主資本以外の項目の当 期 変 動 額 (純額)	2,743	△ 20	2	2,725	—	2,725	
当 期 変 動 額 合 計	2,743	△ 20	2	2,725	—	—	6,267
当 期 末 残 高	6,462	—	31	6,494	119	62,761	

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### (連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 5 社
- ・主要な連結子会社の名称 亚速旺（上海）商贸有限公司  
ニッコー・ハンセン株式会社  
井内物流株式会社  
AS ONE INTERNATIONAL, INC.  
株式会社トライアンフ・ニジュウイチ

##### ② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

##### ③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・非連結子会社の数 該当事項はありません。
- ・関連会社の数 1 社
- ・主要な関連会社の名称 ラボ・デザインシステムズ株式会社

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

##### ③ 議決権の100分の20以上、100分の50以下を所有しているにもかかわらず関連会社としなかった会社の状況

該当事項はありません。

##### ④ 持分法適用手続に関する特記事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

##### ① 連結の範囲の変更

該当事項はありません。

##### ② 持分法の適用範囲の変更

該当事項はありません。

#### (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会 社 名 亚速旺（上海）商贸有限公司及びAS ONE INTERNATIONAL, INC.  
決 算 日 12月31日

連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (5) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有 価 証 券

- ・満期保有目的の債券 債却原価法（定額法）
- ・その他有価証券 時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）  
時価のないもの 移動平均法による原価法

###### ロ. デリバティブ

時価法

###### ハ. た な 卸 資 产

- ・商品及び製品 移動平均法による原価法、但し加工商品については主として総平均法による原価法  
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- ・原材料及び貯蔵品 先入先出法による原価法  
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法

但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～50年

建物以外 2～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

ニ. 投資不動産 定率法

但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 13～50年

建物以外 10～15年

ホ. 長期前払費用 每期均等償却しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 株式給付引当金

社員株式給付規程に基づく従業員に対する当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

ニ. 役員株式給付引当金

取締役株式給付規程に基づく取締役に対する当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

ロ. ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

ハ. 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産として計上しております。期間帰属方法は、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異及び過去勤務費用は、その発生時において一括して費用処理しております。

ニ. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内のその効果が発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で均等償却することとしております。但し、少額のものについては、発生年度に一括償却しております。

#### (表示方法の変更に関する注記)

##### (連結損益計算書関係)

前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」「為替差損」は、金額的重要性が増したため当連結会計年度より区分掲記しております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「寄付金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

##### (「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度より適用し、（会計上の見積りに関する注記）を開示しております。

#### (会計上の見積りに関する注記)

##### 繰延税金資産の回収可能性

###### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金負債（純額）1,040百万円

（繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産の金額は1,931百万円である）

###### (2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は過去（3年）及び当期のすべての事業年度において、期末における将来減算一時差異を十分に上回る課税所得が生じており、かつ、当期末において、近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれないため、繰延税金資産の全額について回収可能性があるものと判断しておりますが、翌連結会計年度において、期末における将来減算一時差異を十分に上回る課税所得が生じない場合又は経営環境に著しい変化があった場合には、繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

#### (追加情報)

##### 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて

新型コロナウイルスの感染拡大の完全収束には一定の期間を要すると考えられ、企業活動の抑制、雇用情勢の悪化が長期化すれば景気後退が見込まれますが、多業種にわたる科学機器や備品を取り扱う当社グループへの直接的な影響は少なく、医療機関をはじめとする感染予防・保護用品の需要は当面続くものと思われます。これらにより、繰延税金資産の回収可能性等の重要な会計上の見積りを行うにあたり新型コロナウイルス感染拡大による影響は限定的であると仮定しています。

なお、上記の仮定に状況変化が生じた場合には、次期以降の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (連結貸借対照表に関する注記)

##### 減価償却累計額

有形固定資産	7,867百万円
投資不動産	1,260百万円

#### (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	20,688,135株	一株	一株	20,688,135株

##### (2) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金支払額

###### イ. 2020年6月25日開催の第59回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 1,440百万円
- ・1株当たり配当額 77円
- ・基準日 2020年3月31日
- ・効力発生日 2020年6月26日

ロ. 2020年10月30日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配 当 金 の 総 額	1,124百万円
・1 株当たり配当額	60円
・基 準 日	2020年 9月30日
・効 力 発 生 日	2020年12月 2日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2021年 6月25日開催の第60回定期株主総会において次のとおり付議いたします。

・配 当 金 の 総 額	1,893百万円
・1 株当たり配当額	101円
・基 準 日	2021年 3月31日
・効 力 発 生 日	2021年 6月28日

(3) 当連結会計年度末における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 25,600株

#### (金融商品に関する注記)

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については主として短期的な預金等で、また経常的な資金の調達は銀行等金融機関からの借入によっております。

受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に従いリスク低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は主に株式と満期保有目的の債券であり、四半期毎に時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金等であります。

長期借入金については固定金利での調達を基本としております。なお、デリバティブはデリバティブ管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年 3月31日（当連結会計年度末日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (* 1)	時価 (* 1)	差 額
(1) 現金及び預金	14,346	14,346	—
(2) 受取手形及び売掛金	22,147	22,147	—
(3) 電子記録債権	9,040	9,040	—
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	6,608	6,608	△ 0
その他有価証券	16,417	16,417	—
(5) 支払手形及び買掛金	(19,068)	(19,068)	—
(6) 長期借入金	(4,700)	(4,698)	△ 1
(7) デリバティブ取引 (* 2)	—	—	—

(\* 1) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(\* 2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権並びに(5) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

株式は取引所の価格で、債券及び満期保有目的の債券は取引金融機関より提示された価格によっております。

(6) 長期借入金

固定金利による長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

なお、長期借入金には1年以内返済予定額も含めております。

(7) デリバティブ取引

為替予約については取引金融機関より提示された価格によっております。

(注2) 非上場株式及び投資事業有限責任組合出資金（連結貸借対照表の投資有価証券のうち628百万円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどもできず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

**(賃貸等不動産に関する注記)**

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は大阪市その他の地域において賃貸用商業ビル2棟（土地を含む。）、賃貸用駐車場及び遊休不動産を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）
4,615	7,290

(注1) 連結貸借対照表計上額は、投資不動産3,953百万円と、有形固定資産の土地・建物のうち賃貸部分に係る金額389百万円及び遊休資産271百万円の合計額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

**(1株当たり情報に関する注記)**

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 3,358円63銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 320円57銭   |

**(重要な後発事象に関する注記)**

該当事項はありません。

## 株主資本等変動計算書

〔 2020年4月1日から  
2021年3月31日まで 〕

(単位：百万円)

資本金	株 主 資 本								自己株式	株主資本合計		
	資本剰余金			利益剰余金								
	資本準備金	その他資本剰余金合計	資本剰余金計	利益準備金	その他利益剰余金別途積立金	繰越利益剰余金合計						
当期首残高	5,075	5,469	114	5,584	159	39,800	8,967	48,927	△ 5,917	53,668		
当期変動額												
剩余金の配当							△ 2,565	△ 2,565		△ 2,565		
当期純利益							5,164	5,164		5,164		
自己株式の取得									△ 457	△ 457		
自己株式の処分			358	358					218	576		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)												
当期変動額合計	－	－	358	358	－	－	2,599	2,599	△ 239	2,718		
当期末残高	5,075	5,469	472	5,942	159	39,800	11,567	51,526	△ 6,156	56,386		

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,719	20	3,739	119	57,528
当期変動額					
剩余金の配当					△ 2,565
当期純利益					5,164
自己株式の取得					△ 457
自己株式の処分					576
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,743	△ 20	2,723	－	2,723
当期変動額合計	2,743	△ 20	2,723	－	5,441
当期末残高	6,462	－	6,462	119	62,969

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

イ. 満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
ロ. 子会社株式及び 関連会社株式	移動平均法による原価法
ハ. その他有価証券 ・時価のあるもの	事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
・時価のないもの	移動平均法による原価法
② デリバティブ	時価法
③ たな卸資産 イ. 商品及び製品	移動平均法による原価法、但し加工商品については総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
ロ. 原材料及び貯蔵品	先入先出法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法

但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～50年  
建物以外 2～15年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

##### ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

##### ④ 投資不動産 定率法

但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 13～50年  
建物以外 10～15年

##### ⑤ 長期前払費用 每期均等償却しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金または前払年金費用を計上しております。期間帰属方法は、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異及び過去勤務費用は、その発生時において一括して費用処理しております。

社員株式給付規程に基づく従業員に対する当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

取締役株式給付規程に基づく取締役に対する当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### (4) その他計算書類作成のための基本となる事項

##### ① 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

- ② ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

#### (表示方法の変更に関する注記)

##### (損益計算書関係)

前事業年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」は、金額的重要性が増したため当事業年度より区分掲記しております。

前事業年度において、独立掲記しております「営業外費用」の「寄付金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

##### (「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度より適用し、「会計上の見積りに関する注記」を開示しております。

#### (会計上の見積りに関する注記)

##### 繰延税金資産の回収可能性

###### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金負債（純額）365百万円

（繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産の金額は2,602百万円である）

###### (2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表の「（会計上の見積りに関する注記）繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

#### (追加情報)

連結注記表の（追加情報）に記載した内容と同一であります。

#### (貸借対照表に関する注記)

##### (1) 減価償却累計額

有形固定資産	7,735百万円
投資不動産	1,260百万円

##### (2) 偶発債務

関係会社AS ONE INTERNATIONAL, INC. の 仕入先からの仕入代金に対する保証	5百万円
--	------

##### (3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	114百万円
② 短期金銭債務	537百万円

#### (損益計算書に関する注記)

##### 関係会社との取引高

① 売上高	710百万円
② 仕入高	1,412百万円
③ 販売費及び一般管理費	4,381百万円
④ 営業取引以外の取引高	80百万円

#### (株主資本等変動計算書に関する注記)

##### 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	2,020,776株	40,154株	59,530株	2,001,400株

(注1) 当事業年度末の自己株式数には、「株式給付信託（取締役向け）」及び「株式給付型ESOP信託」が保有する当社株式が61,730株含まれております。

(注2) 増加株式数は、単元未満株式の買取り請求による増加154株及び上記信託が当社から取得したことによる増加40,000株によるものであります。

(注3) 減少株式数は、株式給付信託の給付による減少17,430株、譲渡制限付株式報酬割当てによる減少2,100株

及び当社が上記信託へ処分したことによる減少40,000株であります。

(注4) 株主名簿上の自己株式には、株主名簿上は当社の名義となっておりますが、当社が実質的に所有している株式が726株含まれております。

#### (税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
子会社株式評価損	734百万円
減損損失	531
資産除去債務	276
減価償却費	273
賞与引当金	264
投資有価証券評価損	134
未払事業税	124
その他	263
繰延税金資産合計	2,602
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 2,849
資産除去債務	△ 103
前払年金費用	△ 15
繰延税金負債合計	△ 2,967
繰延税金資産（負債）の純額	△ 365

#### (関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	AS ONE INTERNATIONAL, INC.	所有直接100%	商品の仕入債務保証役員の兼任	債務保証(注)	5	—	—

(注) 仕入先からの仕入代金5百万円に対する債務保証であります。

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
(注1)	有限会社井内盛英堂	被所有直接13.8%	不動産の賃貸(注2)	賃貸料等の受取	13	前受収益 固定負債 その他(預り保証金)	1 8

(注1) 役員の近親者が議決権の過半数を有している会社であります。

(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

不動産の賃貸条件等については、外部の専門業者が近隣の取引実勢に基づいて決定しております。

#### (1株当たり情報に関する注記)

- (1) 1株当たり純資産額 3,369円74銭  
(2) 1株当たり当期純利益 276円45銭

#### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。